方で、介護公本市にお:

平成二十七年には京の増加が著しく、制度から導入された介護保

高齢化率が発展保険制度は、

26 確保が

はれ、市民の四人に一人が高齢者という超高齢社会をとなっています。 一人が高齢者という超高齢社会を 一人が高齢者という超高齢社会を

したが、

その

) 2046

わ

# 芦屋すこや か長寿プ ラ ン 21 (第 6 次芦屋市高齢者福祉計画•第5期介護

## す



市内に在住の六十五時に何らかの支援が必要なかたのご家庭に民生委員がお伺いに民生委員がお伺いと、ご本人の状態を把し、ご本人の状態を把し、ご本人の状態を把する事業を行って握する事業を行って握する事業を行って過ぎせていただくため、お住まいの地域をめ、お住まいの地域をとするかたを把する時間で災害時等に援護を必要とするかたを把います。 かたや

害

宅

者

高時

<sup>齢</sup> 要

の援

ご譲れ

\*産に日

季 登

が録

おの

りお

り知

6

世

伺

民

生

· 災 害 で

ご協力をお願!

11 11

いたしますので、

■要援護者台帳の様式

## 製用強電報者1人に1枚の成してください END THE R R D 86 86 開助 務問 入社 □ □ 支援を申載としない○ 持犯事項(関カ、成カ、停電時に知過利系が必要な信仰時間等) B AALAD-FOOM O LE O LOU 原足発発 高級有支流記述センター (株・地)セカリ 外目中原発症以前年間経済 30-2044 第4-14人

SHEER 原本チェックリストの機関 すこやか高齢者検持者に該当されましたか? 口勧当する 口談当しない 製造する方 → 介護予的機能の受診物質を行ってください 祖当時間の裏約有生活支援センターに情報提供をお願いします。

## 大切な命を守るために

最近全国で、長期間誰にも気付かれないまま、孤独死していたという事例が相次いでいま す。 皆さんの周りで、最近見かけないというかたや、様子がわからないというかたはいま せんか?

また、家の中から異臭がするなど、不審に感じられた場合には、下記までお知らせくださ い。ご協力をお願いします。

高年福祉課 238-2044/ 地域福祉課 238-2040/ 芦屋警察署 223-0110

## 救急医療情報キット」を配布しています

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7530

本市では『誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまち』を目指し、「救急医療情報キット」の



■対 象 市内にお住まいの65歳以上のひとり暮らし 世帯・高齢者世帯・障がい者のいる世帯、健康上の不安 を感じているかたを含む世帯等

■負 担 金 100円(1世帯あたり1個)皆さんからの負 担金は、東日本大震災の義援金として寄付

■申し込み お住まいの地域の自治会やマンション管理 組合等、団体単位で上記へ

《救急医療情報キットとは》

万が一の災害や急病に備え、医療情報 かかりつけ医・服薬内容・緊急連絡先など )を記入した用紙 を筒状の容器に入れ、ご家庭にある冷蔵庫に収納し、緊急時に駆けつけた救急隊員が人命救助の迅 速化に役立てるためのものです。

## 「高齢者バス運賃割引証」をご利用のかたへ

平成24年10月1日から、「高齢者バス運賃割引証」にて阪急バスをご利用する際のお支払い方法 が現金のみに変わります。

阪急バスでは、JCカード「hanica(ハニカ)」の導入に伴い、磁気カードサービス(阪急阪神共通回 数カード・芦屋市敬老回数カード等)が、本年9月30日(日)をもって利用終了となるため、10月1日 以降に「高齢者バス運賃割引証」にて市内の阪急バスをご利用する際、運賃のお支払いは現金の みとなります。

ご不便・ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

(ICカード・磁気カード) 阪急バス芦屋浜営業所 ☎31-1121

阪急バス自動車事業部営業推進課 ☎06-6866-3172

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

## 介護保険料の算定

第1号被保険者(65歳以上のかた)の介護保険料基準額

基準額(月額)=

3年間の芦屋市の第1号総被保険者数

### 【所得段階別の介護保険料額】(平成24年度~26年度)

生活保護受給	件・基準額に対する割	훼合	保険料	(円)		保険料(円)
			年(月	額額)	所得段階	年額(月額)
生活保護受給者または老齢福祉年金 受給者で、世帯全員が市民税非課税		0. 5	30, 4	480円 40円)	第1段階	26, 400円
世帯全員が市民税非課税で、本人の 合計所得金額と課税年金収入の合計 が80万円以下の場合		0. 55		480円 (90円)	第2段階	29,040円
世帯全員が市 民税非課税で	公的年金等収入と合 計所得金額の合計が 120万円以下の場合	0.7			第3段階	39, 600円 (3, 300円)
	上記および第2段階 以外の場合	0. 75		1		
本人が市民税非課税で、世	公的年金等収入と合 計所得金額の合計が 80万円以下の場合	0. 9			A CILITY	47, 520円 (3, 960円)
帝に市民祝謀 税者がいる場 合	上記以外の場合	1.0		1	男4段階	52,800円
本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円未満の場合		1.1			第5段階	58,080円
本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円以上190万円未満の場合		1. 25			第6段階	66, 000P (5, 500P
本人が市民税課税者で、合計所得金 額が190万円以上400万円未満の場合		1. 5			第7段階	79, 200円
本人が市民税課税者で、合計所得金 額が400万円以上600万円未満の場合		1. 75			第8段階	92,400円(7,700円)
本人が市民税課税者で、合計所得金額 が600万円以上1,000万円未満の場合		1. 875	· ·		笠 0 环吡	99, 000F
		2. 0			<b>おり</b> 技階	(8, 250円
	世民 本非帯税合 本額	世帯全員が市民税非課税で 上記および第2段階以外の場合 公前所得金額の合計が120万円以下の場合 上記および第2段階以外の場合 公前所得金額の方円以下の場合 公前所得金額の方円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の場合	世帯全員が市 民税非課税で 上記および第2段階 以外の場合 上記および第2段階 以外の場合 上記および第2段階 以外の場合 と合計所得金額の合計が 非課税で、世帯に市民税課 税者がいる場 上記以外の場合 上記以外の場合 1.0 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円よ上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が400万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が400万円以上600万円未満の場合 1.875 本人が市民税課税者で、合計所得金額 が600万円以上1,000万円未満の場合	世帯全員が市 民税非課税で 上記および第2段階 以外の場合 の.75 45, (3, 5 上記および第2段階 以外の場合 の.75 45, (3, 8 上記および第2段階 以外の場合 の.75 45, (3, 8 本人が市民税課税者で、合計所得金額の合計が 額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上1,000万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が400万円以上1,000万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が400万円以上1,000万円未満の場合	世帯全員が市 民税非課税で 上記および第2段階 以外の場合 上記および第2段階 以外の場合 の.75 (3,810円) 本人が市民税 報者がいる場 上記以外の場合 0.9 (4,580円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円以上190万円未満の場合 1.0 (5,590円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円以上190万円未満の場合 1.25 (6,360円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が125万円以上190万円未満の場合 1.5 (7,080円 (6,360円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が190万円以上400万円未満の場合 1.5 (7,630円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が190万円以上400万円未満の場合 1.75 (8,900円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が400万円以上600万円未満の場合 1.75 (8,900円) 本人が市民税課税者で、合計所得金 額が400万円以上600万円未満の場合 1.75 (8,900円) 本人が市民税課税者で、合計所得金額 が600万円以上1,000万円未満の場合 1.875 (114,480円 (9,540円) 本人が市民税課税者で、合計所得金額 が600万円以上の00万円未満の場合 1.875 (114,480円 (9,540円)	世帯全員が市 民税非課税で 上記および第2段階 以外の場合 の. 75 42, 720円 (3, 560円) 上記および第2段階 以外の場合 の. 75 45, 720円 (3, 810円) 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が125万円以上400万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が190万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上600万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上1,000万円未満の場合 本人が市民税課税者で、合計所得金額本人が市民税課税者で、合計所得金額が100万円以上1,000万円未満の場合

3年間の芦屋市の介護保険サービス

3年間の総費用のうち第1号被保険者負担分

÷12カ月

介護保険料の段階設定 を百九十万円に引き下げましょ。 を百九十万円に引き下げましょ。 を百九十万円に引き下げましょ。 を百九十万円に引き下げましょ。

## の

険 料

保

の

源

第1号被保険者、六十五歳以上のかた)は財第1号被保険者、六十五歳以上のかた)は財第1号被保険は、社会全体で支える制度として概な道が、半分を公費、半分を高齢者等の保険料で運営されています。なお、介護給付費の国庫負担金とが護保険は、社会全体で支える制度として概源の約21%を担うことになります。

**介護保険担**がます。
は、高年福
がます。
は、前角の詳細お
は、高年福
がます。
は、高年福
がまず。
は、高年福
ださい。

|| |低所得などの|| たかたについていまり、

の

くした。 、新たに所得段階区分に

源に充当し、保険料の抑制を行いました。 (改定前四千四百円)と決定しましては、介はお、保険料の決定にあたりましては、介以上のかた)の保険料基準月額を五千九十以上のかた)の保険料基準月額を五千九十

## 【介護保険事業の財源構成】

でスの利用見込数から保険合すこうでいた。 大年度における被保険者数や要介護認定者数 大年度における被保険者数や要介護認定者数 を推計するとともに、介護保険給付対象サー を推計するとともに、介護保険給付対象サー を推計するとともに、介護保険給付対象サー を推計するとともに、介護保険給付対象サー

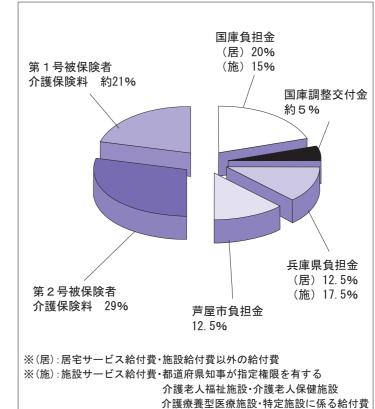
:険料を算定することになって保険給付対象サービス等の堆介護保険事業計画を三年ごと

保 険

の

改

正



※国庫調整交付金:市町村により割合が異なるため約5%としています。

1 川 茂 1	<b>F</b> [阿料减免基準表]			
保険料段階	減免の対象となるかた			
第1段階	老齢福祉年金の受給者			
第2段階		前年度の年間収入金額が60万円以下であるかた(世帯員の人数が2人以上である場合にあっては、60万円に世帯員のうち1人を除いた世帯員1人につき17万5,000円を加算した金額)		
	収入が少なく生活が 著しく困窮している	前年度の年間収入金額が150万円以下であるかた		
第3段階(特例)	かた	間年度の年間収入金額が130万円以下であるが7 (世帯員の人数が2人以上である場合にあっては、 150万円に世帯員のうち1人を除いた世帯員1人につき50万を加算した金額)		
第3段階				
第4~ 第10段階	失業等により、所得 が激減したかた	生計中心者の失業・死亡等の特別な事情により、前年と比べ所得が半分以下に大幅に減少するかたのうち一定の要件に該当するかた		
全段階	災害により被害を受けた かた	風水害・火災などにより住宅・家財に著しい被害を受けたかたのうち一定の要件に該当するかた		
	無年:	金外国籍高齢者等福祉給付金受給者		

## 【介護保除料減免其進表】

<b>■</b> 71 P3	和决作,然几至十级。		
保険料段	階	減免の対象となるかた	
第1段	老齢福祉年金の受給者		
第2段[	谐	前年度の年間収入金額が60万円以下であるかた(世帯員の人数が2人以上である場合にあっては、60万円に世帯員のうち1人を除いた世帯員1人につき17万5,000円を加算した金額)	
	収入が少なく生活が著しく困窮している	前年度の年間収入金額が150万円以下であるかた	
第3段[ (特例)		(世帯員の人数が2人以上である場合にあっては、 150万円に世帯員のうち1人を除いた世帯員1人に つき50万を加算した金額)	
第3段	階		
第4~ 第10段[		生計中心者の失業・死亡等の特別な事情により、前年と比べ所得が半分以下に大幅に減少するかたのうち一定の要件に該当するかた	
全段階	災害により被害を受けた かた	風水害・火災などにより住宅・家財に著しい被害を受けたかたのうち一定の要件に該当するかた	
	無年	金外国籍高齢者等福祉給付金受給者	

■計画期間内における市内施設等整備(新規)数

地域密着型サービスは、高齢者が住みなれた地域で、安心した生活を継続す るために提供するサービスです。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)や、介護保険法の改正で新たに 創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、小規模多機能型居宅介護と 訪問看護を一体的に提供する「複合型サービス」等の基盤整備を行います。

種類	サービス内容	計画期間		
性規	り一こへ内谷	平成24年度	平成25年度	平成26年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、 短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う、24時間対応の居宅 サービス ■対象者 要介護1~5のかた	ı	1	1 カ所
認知症対応型通所介護	認知症高齢者に介護や趣味活動、食事、入浴サービスなどを提供する 居宅サービス ■対象者 要支援 1 ~要介護 5 のかた	_	_	1 カ所
小規模多機能型居宅介護 (複合型サービスを含む)	「通い」を中心とし、利用者の状態や希望に応じて随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせて提供する居宅サービス ■対象者 要支援 1 ~ 要介護 5 のかた 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域 密着型サービスを組み合わせて提供する複合型サービス ■対象者 要介護 1 ~ 要介護 5 のかた	_	-	1 カ所
認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者に家庭的な雰囲気の中で過ごせる場を提供し、認知症の症状を和らげると共に、家族の負担軽減を図る居住系サービス ■対象者 要支援2~要介護5のかた	_	1 カ所	1 カ所
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	定員29人以下の介護老人福祉施設へ入所する施設サービス ■対象者 要介護1~要介護5のかた	_	1 カ所	1 カ所